

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「翌事業年度の事業計画書」)

平成 30 年度の事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人環境社会教育機構

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・前事業年度に発足させたホームページの開設準備委員会の検討については、検討結果を通常総会に付議できるよう議論を進める。事業年度内の開設を目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な 事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
①南紀熊野 ジオパーク サイト を活用し た観光振 興事業	・ジオパークサイト 観光ツアー	不定期	南紀熊野 ジオパーク サイト	10 人	観光客 不特定多数	700
	ジオパークサイト 教育ツアー	不定期	串本町 橋杭岩	10 人	小学生、中学 生、高校生、 大学生	150
②製造業、サ ービス業な ど異分野交 流事業	・異分野交流会実 施。	年 2 回 (10 月、 2 月)	串本町商 工会	5 人	異分野交流会 員 10 名	20
③環境社会 教育推進 事業	・エコピープル(環 境社会検定合格 者)による講演会 を開催する。	年 1 回 (1 月に 開催す る。)	未定	2 人	自然環境の保 護に関心があ る市民 50 人	10

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	事業費 の 予算額 (千円)
①地域特産 品の販路 拡大事業	・製造業、サービ ス業など異分野交 流で企画された地 域特産品の販路開 拓、拡大事業	・1 月	本州最南端 望楼の芝焼会 場	6 人	20